

全農薬通報

No.330

令和3年8月31日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・第48回全国農薬安全指導者協議会常任幹事会

◎行政からのお知らせ

- ・令和3年度 残留農薬基準値超過・不適正使用事案について
- ・「農薬アプリ」の公開について

◎全農薬ひろば

- ・ニチニチソウ



全国農薬協同組合



〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

TEL : 03-3254-4171

FAX : 03-3256-0980

<https://www.znouyaku.or.jp> E-mail : info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

令和3年(2021年)

- 9月16日(木) 執行部協議会
各委員会
第300回理事会
- 10月上旬 植物防疫研修会
- 10月下旬 第8回農薬安全コンサルタントリーダー研修会
- 10月22日(金) 監査会(理事長、副理事長、監事)
- 11月5日(金) 第8回農薬安全コンサルタントリーダー修了試験
- 11月16日(火) 第301回理事会
- 11月17日(水) 第56回通常総会・第43回安全協全国集会
- 12月8日(水) 執行部協議会
第302回理事会
- 12月9日(木) 全農薬受発注システム利用メーカー協議会総会
(理事長、IT・広報委員長)

「植防関係団体」

農薬工業会

11月11日(木) 虫供養

報農会

9月29日(水) シンポジウム
(オンライン開催を予定)



百日紅(さるすべり) 西洋サルスベリ
撮影場所：藤沢市 花言葉：「雄弁」

組合からのお知らせ

1. 第48回全国農薬安全指導者協議会常任幹事会

日 時：2021年8月26日（木） 14：30～17：30

審 議：本年度はリモートでの開催とした

参加者：大森理事長、橋爪委員長、安武副委員長、木幡委員、三枝委員、金井委員、
半田常任幹事、押切副会長、佐藤常任幹事、山田常任幹事、藏谷常任幹事、
田邊副会長、渡常任幹事、鈴木参事、植草技術顧問

1. 議 事 14：30～16：20

(1) 2021年度事業実施状況、事業費収支見込

1) 安全協 第43回全国集会

2020年11月18日（水）海運クラブでの開催を予定したが、新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえ、参集される皆様方の健康・安全を最優先に考慮し、中止を判断。書面による報告とした。

書面報告内容

- ・2020年度事業報告、収支決算
- ・2021年度事業計画（案）、収支予算（案）

2) 第95回・第96回 植物防疫研修会

第95回 2020年10月 開催中止

第95回 2021年 2月2日～3月17日 全農薬組合員 24名参加

3) 第8回農薬安全コンサルタントリーダー研修会

2020年10月 開催中止

4) 2021年度安全協地区会議

以下日程での各地区開催を予定したが、新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえ、参集される皆様方の健康・安全を最優先に考慮し、開催は中止。リモート研修の実施へと形を変えて実施した。

| | | |
|--------|----------|----------------|
| 北海道 | 2月25日（木） | 実開催は中止、リモート研修に |
| 東北 | 2月10日（水） | // |
| 関東・甲信越 | 2月9日（火） | // |
| 北陸 | 2月5日（金） | // |
| 東海 | 2月3日（水） | // |
| 近畿 | 2月4日（木） | // |
| 中国・四国 | 2月2日（火） | // |
| 九州 | 2月12日（金） | // |

リモート研修は、全農薬のホームページに、会員限定の安全協ポータルサイトを設け、視聴しアンケートに答える形式とした。アンケートに答えることにより、農薬安全コンサルタントリーダー資格取得に繋がるようにした。

・研修全国版

① 「農薬をめぐる最近の動向について」

農林水産省 消費・安全局 農薬安全管理課 農薬対策室

② 「スマート農業の展開について」

農林水産省

・研修各地区版

① 北海道地区「令和3年に特に注意を要する病害虫」

道総研 中央農業試験場 病虫部 予察診断グループ

② 東北地区「東北地区における病害虫発生予察情報」

東北農政局 消費・安全部 農産安全管理

「宮城県における農薬安全・適正使用について」

宮城県農政部 みやぎ米推進課

③ 関東甲信越地区「令和2年 県内で問題となった病害虫とその対策」

山梨県総合農業技術センター 調査部

④ 北陸東海地区「北陸における本年の病害虫発生状況等について」

石川県農林総合研究センター病害虫防除室

⑤ 近畿中四国地区「病害の発生と最近話題の病害虫」

大阪府立 環境農林水産総合研究所

⑥ 九州地区「最近話題の病害虫と関連技術」

宮崎県総合試験場 生物環境部

・指導農薬講習

① ランネット普及会 「ランネットの“責任を持った使用”の啓発活動について」

② プリグロックスL安全対策協議会 「プリグロックスLを安全に使用するために」

③ クロルピクリン工業 「クロルピクリンの安全・適正な使用について」

アンケート集計結果は全農薬通報328号に掲載しましたので参照してください。

アグリサイエンス日本株式会社及びブリグロックスL安全対策協議会、クロルピクリン工業会へ提出している。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と、出席される皆様方の安全を考慮し、講習会の開催に苦慮しましたが、全国で23か所 809名の出席者があった。

8) 農薬の安全使用・取扱いに関するアンケート

農家（農薬使用者）を対象としたアンケートは安全協事業方針の一環として今年で20年目となる。2021年も前年同様で1県50件を目安に実施した。2020年の件数は2,485件、2021年は現在集約中であるが1,869件である。

9) 農薬シンポジウムの開催について

農薬シンポジウムの開催（山形、大分）

2021年は、昨年春先より続く新型コロナウイルス感染拡大より、参加者の安全確保を最優先に関係機関と協議し、

昨年同様下記農薬シンポジウムの中止を判断した。

2022年は、山形県、大分県で同様に開催すべく、関係機関と協議・調整していく。

「食の安心・安全 農薬シンポジウム in 大分」

・日時：2021年7月 開催中止

「食の安心・安全 農薬シンポジウム in 山形」

・日時：2021年7月 開催中止

(2) 2022年度事業計画(案)の件

今後の行事予定

- ・第8回農薬安全コンサルタントリーダー研修

日時：2021年10月下旬 メディア研修を計画

- ・第96回植物防疫研修会

日時：2021年10月11日（月）～11月4日（木）

内容：オンデマンド方式による配信研修

- ・第97回植物防疫研修会

日時：2022年2月

内容：決定後通知する

・第43回安全協全国集会

2021年11月17日(水)での開催を予定したが、新型コロナウイルスの感染拡大は全国で続いており、感染拡大防止と、出席される皆様方の安全を最優先に考慮し、甚だ残念ながら執行部協議会で中止を判断した。

・農薬安全適正使用ガイドブック 2021年版の作成

毎年ページ数が増加しており、印刷と輸送コストの増は必至となるため、用紙の厚さ変更を検討した。これまでの調査検討により2020年版より一段階薄い用紙に変更した。使用感、コピーの裏写り等大きな変化はないと考える。

殺菌剤と殺虫剤のRACコードを付け掲載した。除草剤については最新版のコードに大きな変更があり2022年版への掲載を予定する。

・2021年度植物防疫地区協議会

令和3年度植物防疫地区協議会（植物防疫ブロック会議）開催予定

| 開催年月日 | 開催会議名 | 開催場所（会場）・連絡先 | 分科会 |
|------------------------|------------------|--|--|
| 11月18日（木） 19日（金） | 北海道・東北地区植物防疫協議会 | 開催方針：WEB会議（Webex） | 1日目：全体会予定（時間未定） 2日目：分科会予定（時間未定） |
| 12月6日（月） 12月7日（火） | 関東地区植物防疫協議会 | TV会議またはwebexでの開催を予定 ※webexで開催する場合には、日程調整も可能 | |
| 12月1日（水） 2日（木） | 植物防疫北陸地区協議会 | 開催場所：北陸農政局会議室（大会議室、地下中会議室） 開催方法：対面会議 ※今後の新型コロナウイルスの感染状況に応じて、TV会議システムを利用するなど開催方法の変更の可能性があります。 | 12月1日（水）全体会議 13:00～17:00 2日（木）分科会 9:00～12:00 |
| 11月29日（月） | 東海・近畿地区植物防疫事業検討会 | 開催場所：京都JAビル（京都市南区東九条西山王町1） ※新型コロナにおける状況により、農政局各拠点等を繋いだTV会議での開催や会議が中止となる可能性あり。 | 10:00～16:30予定 |
| 11月8日（月） 9日（火） | 植物防疫中国四国地区協議会 | 開催場所：岡山市農政局周辺会議室 開催方法：参集方式の対面会議 ※今後の新型コロナウイルスの感染状況に応じては、TV会議システムを利用するなど開催方法及び時間の変更の可能性あり | 1日目：13:00～17:00（分科会） ※全体会の時間を設定する可能性あり 2日目：9:00～12:00（全体会） |
| 11月25日（木） 11月26日（金） | 植物防疫九州・沖縄地区協議会 | 開催場所：九州農政局会議室 ※新型コロナの発生状況によっては、開催方法の変更を検討します。 | 1日目：13時～17時 2日目：9時～12時 |

全国農薬安全指導者協議会

2022年度 運動方針・事業方針(案)

運動方針

- 安全な農産物の確保を図るため、農薬使用者に対して農薬使用基準に定められた使用時期、使用回数等の遵守徹底を推進する。
- 一般消費者に対し農薬の安全性、有用性等、農薬の正しい知識の普及に努める。
- 農薬の保管及び物流における安全性確保のための危機管理を徹底する。

事業方針

I 農薬安全推進運動の実施

(1) 農薬の適正使用の徹底

- ・農薬取締法及び食品衛生法の周知徹底に努め、農薬の安全かつ適正使用を推進する。
- ・正しい農薬登録情報の伝達に努め、農薬使用基準遵守の徹底を図る。
- ・「農薬安全使用のための13ヶ条」の確認を推進する。
- ・普及の進んでいるマルチローターでの農薬散布についての正しい情報の周知徹底に努める。

(2) 農薬の飛散防止対策の徹底

- ・周辺圃場への農薬飛散防止対策に取り組む。
- ・住宅地等における周辺住民への配慮の徹底を図る。
- ・「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」の遵守に努める。

(3) 「農薬安全一声運動」の実践

- ・農薬使用者と一体となった三つの安全（農薬使用者の安全、農産物の安全、環境への安全）の実践を基本とした“一声運動”を展開する。
- ・一声運動を行うため媒体品の有効活用に努める。

(4) 農薬安全使用のためマスク、安全具必着運動の推進

- ・安全作業の装備として、国家検定マスク（ライフ350、ケミカットエース、ニチノー排気弁マスク）等の積極普及と取り扱い拡大を図る。防除衣については、現状、並びに今後の市場性を探り、新規取扱について見極める。

(5) 農薬販売者に対する農薬安全管理の徹底

- ・農薬販売に当たり火災、漏出、紛失、廃棄、及び輸送時の注意等につき管理の徹底を図る。

(6) 農薬使用状況等生産履歴記帳運動の推進

- ・農薬の使用状況、気象条件等を必ず記帳、記録保管の徹底を推進する。

(7) 農薬の物流における安全性確保の徹底

- ・安全協農薬物流マニュアルの活用（指導農薬講習会での資料配布等）
- ・全農薬ポータルサイト（ホームページ）の活用を図る。

- (8) 空容器及び残農薬・廃棄農薬適正処理の推進
- ・農薬工業会作成のガイドライン「使用済み容器内の付着農薬の除去と空容器の処分について」、「使用農薬の管理と処分について」や、農業生産資材適正処理全国推進協議会作成の「農薬空容器適正処理システム確立のための手引き」に沿った処理の推進を実施する。
- (9) 安全協が指定する指導農薬の危害防止対策の実施
- ・毒性が強く用途外に使用されやすい農薬を指導農薬として指定することが出来る。
 - ・講習会を開催し危害防止に努める。
- (10) 必要に応じ、農薬に関する研修等への講師派遣を行う。

II 技術販売体制の強化

- (1) 農薬安全コンサルタント・農薬安全コンサルタントリーダー認定者を育成し、技術販売を促進する。
- (2) 普及展示圃の実施
- ・安全協会員の技術習得と全農薬取り扱い商品の普及拡大を図ることを目的に、展示圃場設置と伴に商品知識の習得に努める。
- (3) IPM(総合的病害虫・雑草管理)など新技術、新分野の導入推進を行う。
- ・IPM(総合的病害虫・雑草管理)の必要性を理解し、生物的防除資材等の適正な利用を推進する。
- (4) 「輸出サポート体制整備委託事業」の受託機関である(一社)全国植物検疫協会と連携し、農薬安全コンサルタントリーダーは専門委員(病害虫防除)として輸出サポート体制に協力する。

III 一般消費者への農薬安全性広報活動の実施

- ・一般消費者を交えた農薬シンポジウムを開催する。
- ・農薬工業会(含む支部)開催の農薬ゼミに協力する。
- ・講師として農薬安全性広報活動を実施する。

IV 活動計画

- (1) 本部の活動計画
- 1) 安全協組織の強化
 - ・道府県農薬卸業者団体及び小売業者団体、賛助会員との連携強化を図る。
 - 2) 全国集会の開催
 - ・総会を開催し、活動状況を報告、また新年度の事業計画を策定する。
 - ・農薬シンポジウム開催道府県は実施状況及び成果を発表する。
 - 3) 地区協議会の開催
 - ・地区協議会を開催し(全農薬地区会議に包括)、地区内正会員、特別会員の他、指導

農薬関係メーカー、賛助会員等を交え、安全協活動推進について協議する。

- ・地区協議会の中で技術研修会を充実させる。(農薬安全コンサルタントリーダー資格取得の為にポイントとする)

4) 常任幹事会の開催

- ・常任幹事(地区内代表幹事)が地域の情勢、要望等を常任幹事会に持ち寄り、次年度の活動方針及び地域活動の活性化を主体に検討・協議する。

5) 賛助会員打合せ会

- ・賛助会員と常任幹事との連携・交流を深める。講演会等を通じて情報を習得する。

6) 農薬費低減のための行動指針

- ・全農薬の行動計画の目標に従った防除を推進する。

7) 農薬ガイドブック 2022 年版の編集・発行

- ・2021 年 12 月下旬発行を目途に 2021 年 7 月末現在の新規及び適用拡大登録された農薬の収録、整理及び記載内容の見直し等に努め正確を期す。
- ・各道府県研修会受講者に頒布し、販売者への情報提供に活用する。
- ・食の安全、環境保全の推進等、関係者への普及を図る。

8) 資料、情報などの配布・提供

- ・全農薬通報等で会員が必要とする情報を迅速に提供する。
- ・農薬登録情報、病害虫発生関連資料等を全農薬ポータルサイト(ホームページ)上に掲載し、農薬の適正使用の推進に資する。⇒農薬登録情報、病害虫発生関連資料等の情報を容易に検索、入手できるポータル(入口)を全農薬ホームページ上に掲載し、農薬の適正使用の推進に資する。
- ・賛助会員(農薬メーカー)の製品情報(技術資料・チラシ)を容易に検索、入手できるポータル(入口)を全農薬ホームページ上に開設、有効活用する。

9) 農薬安全コンサルタントの養成

- ・日本植物防疫協会主催の「植物防疫研修会」を受講し、安全協構成の正会員(農薬安全コンサルタント)の養成を図る。
- ・植物防疫研修会の運営に参加する。

10) 農薬安全コンサルタントリーダーの養成

- ・農薬安全コンサルタントリーダー研修会を開催し、農薬安全コンサルタントの技術の向上と技術販売体制の強化を図る。

11) 農薬工業会、緑の安全推進協会及び商系諸団体との連携強化

- ・行政における農薬の安全使用対策を確認するため、農薬工業会安全対策委員会及び緑の安全推進協会との交流を継続するとともに、新たに全肥商連等の商系諸団体との交流・連携を図る。

(2) 支部の活動計画

- 1) 県別の重点活動テーマの実施(農薬安全コンサルタントの技術向上の為に研修会

を開催する)

2) 「指導農薬」講習会の開催

- ・メソミル剤、パラコート剤(混合剤)、クロルピクリン剤を指導農薬と定め、安全協支部が主催し小売商、農薬使用者等を対象に講習会を実施する。
- ・指導農薬講習会に、地域、業界状況に応じた研修を加え内容を充実、受講者の拡大を図る。
- ・安全協が実施する「指導農薬」制度の目的達成のため、関連メーカーとの緊密な連携を保つ。

3) 道府県「農薬管理指導士」「農薬適正使用アドバイザー」との連携

- ・地区関係機関と連携を図り、農薬の適正かつ安全な使用を推進する。

4) 一般消費者への農薬の正しい理解のための農薬シンポジウムの開催

- ・全国で毎年2ヶ所程度の開催地を選定し、行政、関係指導機関、農薬使用者及び安全協会員と生産者、消費者を交えたシンポジウムを開催する。農薬シンポジウムにおいて一般消費者の意識調査を継続する。選定された支部は安全協支部全会員が一丸となって計画、立案、実施に取り組み支部の活性化につなげる。
- ・農薬工業会支部主催の農薬ゼミに協力する。

5) 道府県農薬危害防止協議会への積極的な参加

6) 安全用具使用実態調査の実施

- ・農薬使用者に対する「安全用具使用アンケート」を継続実施する。

7) 空容器、残農薬、廃棄農薬の適正処理

- ・農薬工業会作成の空容器及び使用残農薬についてのガイドラインを考慮して当該地区の方針に準じ処理の推進に努める。
- ・地域の適正処理推進協議会との連携を図る。

スローガン

○農薬は正しく使って安全・安心

○農薬は作物を守る科学の力

○農薬の技術向上、日々研鑽

(3) 支部活動にあたっての問題点、要望(付属資料より)

2. 「みどりの食料システム戦略」勉強会 16:30~17:30

農水省消安局 農産安全管理課 農薬対策室 課長補佐

同上 植物防疫課 防疫対策室 課長補佐

2名よりご講演いただきました。

農薬の安全使用・取扱いに関するアンケート（2021年度）

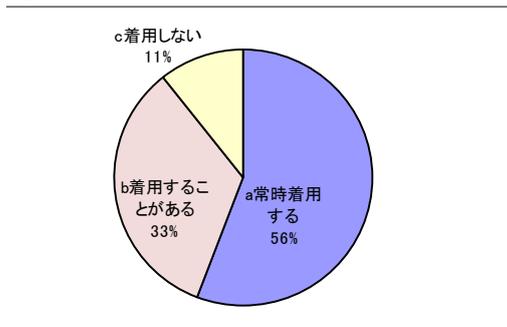
〈農家向け〉

回答者数

1869

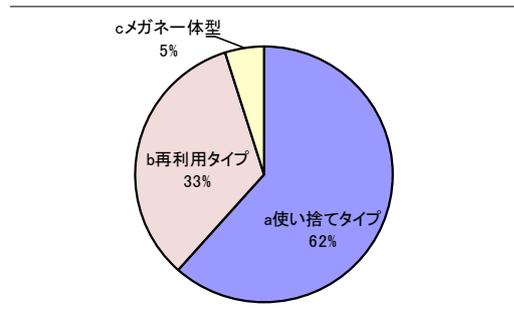
1. 農薬散布時における以下の装備の着用について

① マスク



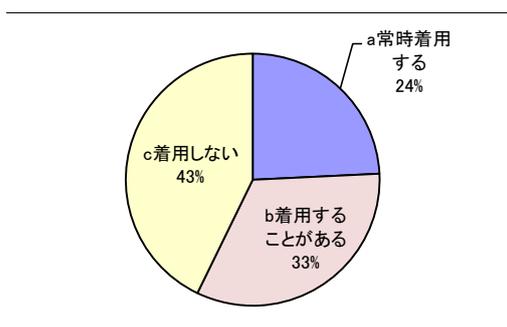
| a常時着用 | b着用することがある | c着用しない |
|-------|------------|--------|
| 1033 | 620 | 198 |

①-2 マスクのタイプ



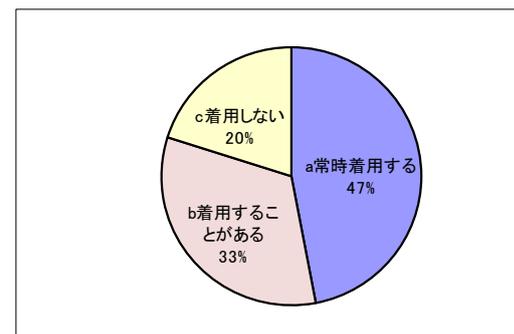
| a使い捨て | b再利用 | cメガネ一体型 |
|-------|------|---------|
| 1023 | 557 | 81 |

② 防護メガネ



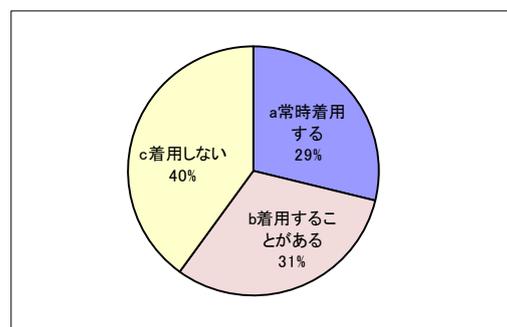
| a常時着用 | b着用することがある | c着用しない |
|-------|------------|--------|
| 447 | 608 | 790 |

③ 防水手袋



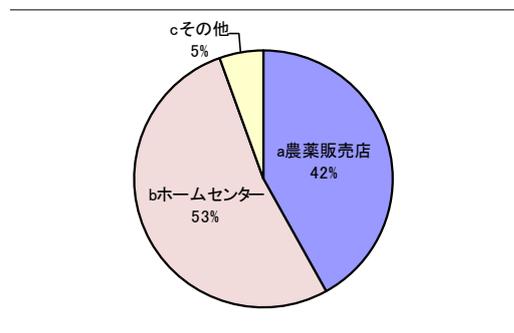
| a常時着用 | b着用することがある | c着用しない |
|-------|------------|--------|
| 868 | 607 | 372 |

④ 防除衣



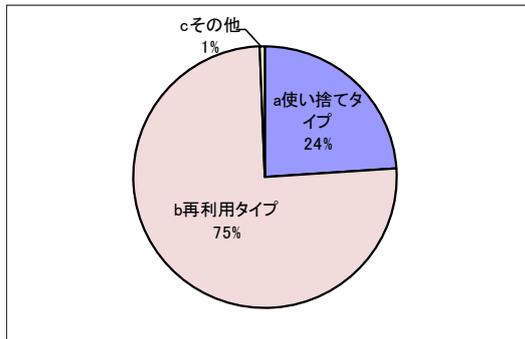
| a常時着用 | b着用することがある | c着用しない |
|-------|------------|--------|
| 532 | 738 | 0 |

④-2 防除衣購入場所



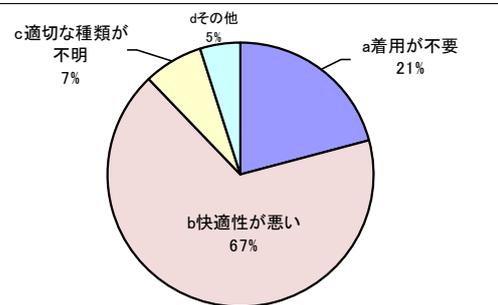
| a農薬販売店 | bホームセンター | cその他 |
|--------|----------|------|
| 548 | 72 | 0 |

④-3 防除衣のタイプ



| a使い捨て | b再利用 | cその他 |
|-------|------|------|
| 301 | 8 | 0 |

④-4 なぜ着用しなかったのか

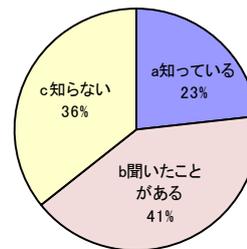


| a不要 | b不快 | c種類が不明 | dその他 |
|-----|-----|--------|------|
| 254 | 817 | 88 | 60 |

⑤主として農薬を散布する作物について

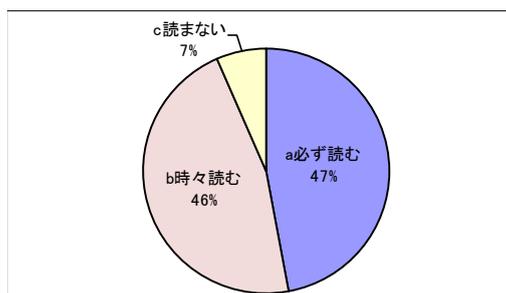
| | | |
|------|-----|--------|
| a水稻 | 685 | 30.1 % |
| b野菜 | 913 | 40.2 % |
| c果樹 | 395 | 34.6 % |
| d花き類 | 141 | 39.6 % |
| eその他 | 138 | 39.7 % |

2. 農薬事故理由について



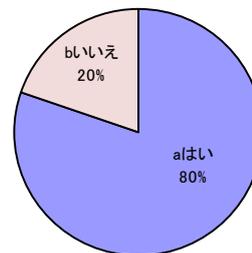
| a知っている | b聞いたことがある | c知らない |
|--------|-----------|-------|
| 425 | 654 | 0 |

3. 使用上の注意のラベル確認



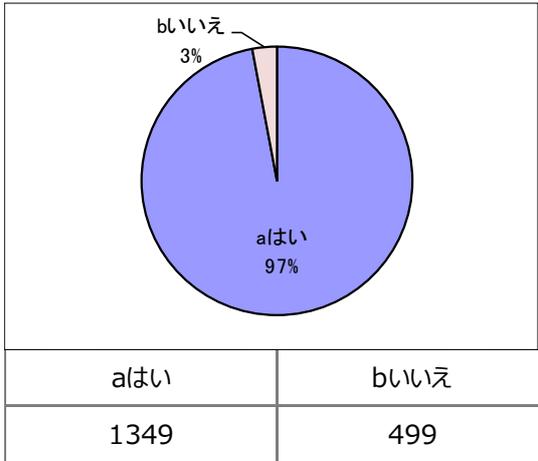
| a必ず読む | b時々読む | c読まない |
|-------|-------|-------|
| 0 | 0 | 0 |

4. 鳥獣保護法違反の可能性について

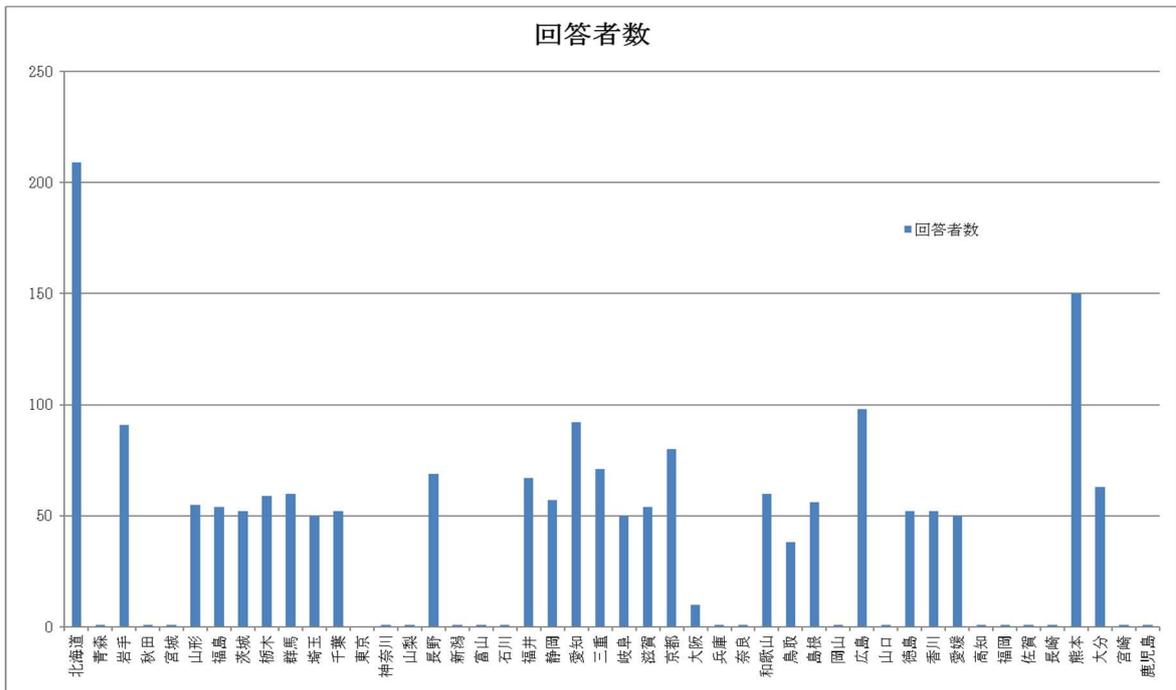
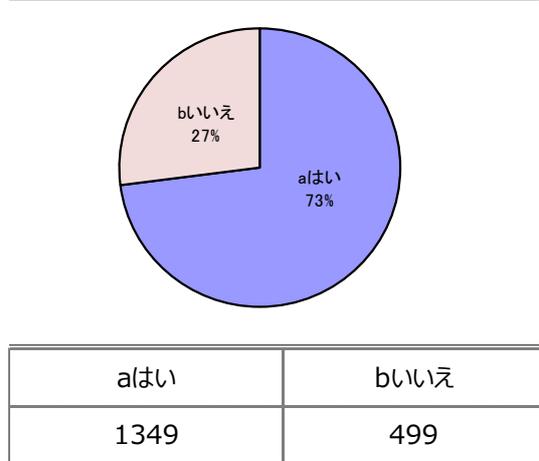


| aはい | bいいえ |
|-----|------|
| 0 | 0 |

5.毒劇物農薬の購入について



6.農薬を鍵のかかるところに保管しているか



8月31日現在、未集計 16 県、アンケート未着 8 県

2. 農研機構が発行した最新の病害虫防除関係マニュアル

農研機構はさまざまな広報活動を掲載しています。その中から病害虫防除関係において現地で役立つ各種作業手順書についてご紹介します。

・土壌処理資材と薬剤散布適期連絡システムを基本としたイネ稲こうじ病の防除技術標準作業手順書

イネ稲こうじ病が発生しにくい土壌環境の構築と薬剤散布適期連絡システムを組み合わせた防除技術体系。土壌改良資材の利用でイネ稲こうじ病の発生しにくい土壌環境を構築。極端な気象変動があってもパソコンやスマートフォンから電子メールにより防除を支援する情報を受け取る方法などについての具体的なマニュアルで、最新の状況に改訂されています。

以下よりダウンロード

https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/files/SOP20-407K20210629.pdf

・天敵を主体とした果樹のハダニ類防除体系標準作業手順書 基礎・資料編

天敵を主体とした新しい果樹のハダニ類防除体系の基礎を理解するために必要な知識や情報をまとめています。ハダニ類の天敵であるカブリダニ類について、特徴を活かした使い方がわかります。ナシ編、リンゴ編をはじめとする作物ごとの標準作業手順書を補完する資料として活用できます。

以下よりダウンロード

https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/files/SOP20-051K20210714.pdf

3. 農薬登録情報提供システムについて

独立行政法人農林水産消費者安全技術センター（FAMIC）は、農薬登録速報を原則として登録日に更新、その他の情報（失効情報等）は原則として月初に更新を行っています。

FAMIC のホームページで公開されていた「農薬登録情報提供システム」は、システムの更新に伴い、令和3年3月10日より農林水産省のホームページで公開しています。

FAMIC の「農薬登録情報提供システム」は、その扱いで少々わかりづらいところもあり、使用を敬遠されていた方もあろうかと存じます。しかし、今回システム更新された「農薬登録情報提供システム」は扱いやすいものになったと感じますので、ご紹介致します。

「農薬登録情報提供システム」は以下の URL より

<https://pesticide.maff.go.jp/>

リンクについて・著作権

<https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>

行政からのお知らせ

1. 令和3年度 残留農薬基準値超過・不適正使用事案（令和3年4月～7月）

農薬残留基準値超過事案・不適正使用事案について、今後の農薬の適正使用の指導に役立てていただくため、各都道府県の担当者等の農薬指導関係者にその概要を情報提供しております。

令和3年度（令和3年4月～令和3年7月）に報告された事案をまとめたデータをお送りいたしますので、組合において実施されている農薬適正使用の指導の参考にしてください。

データについて、1ページ目は報告いただいた8件の概要（作物、農薬名、原因等）を一覧とし、残りのページは各事案の対応状況等を記載したものです。

公表資料ではなく指導担当者限りの参考資料ですので、下記の安全協ポータルサイト（会員限定サイト）に掲載しました。取扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

食品衛生法で定めている残留基準値を超過する原因の1つとしてご紹介いただき、同様の事案の再発防止の参考にさせていただきたいと思っております。

公表データではありません。指導者限り取扱注意のため組合員のみ閲覧できる下記の安全協ポータルサイトへ掲載します（安全協ポータルサイトのパスワードは農薬コンサルタントの方にお尋ねください。）

安全協ポータルサイト（パスワード必要）

<https://znouyaku.or.jp/anzenkyo>

報告事案データ

<https://znouyaku.or.jp/cms/wp-content/uploads/2021/08/3f2f4b8ed3c4bc186f87854a5722715d.pdf>

2. 「農薬アプリ」を公開

-農林水産省-

農薬・作物ごとのピンポイントな使用方法や注意事項をより見やすいかたちで検索して確認することができるスマートフォン用アプリ、「**農薬アプリ**」（農薬の安全使用のための農業者支援ソフト）を農林水産省が公開した。現在、試行版が公開されている。主な機能として以下のとおり。

農薬の検索：「使用する農薬の種類または対象の病害虫」と「農作物」を選択すると、その作物に適した農薬の使用法の検索が可能。農薬情報の入力、カメラ機能を用いて農薬登録番号から読み取ることができる。

使用方法・注意事項の表示：用途に応じた農薬の希釈倍率や使用時期、作物に応じた使用上の注意事項などの必要な情報だけを抽出し表示される。また、散布器具や周辺環境等をユーザー情報として登録することで使用環境に応じた注意事項の表示が可能となる（現時点では未対応）。

詳細は以下の URL より

<https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/nouyaku-app/index.html>



← 戻る
きゅうり

適用病害虫、適用雑草名など

褐斑病

使用時期

収穫前日まで

希釈倍数、使用量など

600倍

使用液量、希釈水量

100～300L/10a

使用回数

3回以内

使用方法

散布

上の段左からアプリを開いた画面、「農薬情報から検索する」をタッチして農薬名の入力場面、作物の入力画面、検索を押すときゅうりので使えるジマンダイセン各種表示されるので、その中から使用農薬にタッチすると左画面が出ます。病害虫、雑草はここからプルダウンでジマンダイセンが登録されたものができます（褐斑病を選択し他画面になっています）。登録内容の詳細が下に表示されます。



3. 「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

令和3年8月31日

農林水産省消費・安全局農産安全管理課
農薬対策室 課長補佐（農薬検査班担当）

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

このことにつきまして、別紙のとおり令和3年8月31日付け生食発0831第1号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知が出されましたので、お知らせします。

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(令和3年厚生労働省告示第323号)により、下記の申請に係る農薬の残留基準値が設定又は変更されました。

記

カスガマイシン
クロルピクリン
バリダマイシン
フェンプロパトリン
プロクロラズ
1-メチルシクロプロペン

別紙（厚労省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000825504.pdf>

ニチニチソウ（日々草、学名: *Catharanthus roseus*）

キョウチクトウ科ニチニチソウ属の一年草。熱帯原産であり、温帯の日本では一年草となる。国内では初夏から晩秋まで次々に花が咲くので、「日々草」という。キク科のヒヤクニチソウとは異なる。

形態・生態

原種は小低木で、匍匐する傾向がある。本来は多年草であるが、耐寒性のなさから一般には一年草として扱われる。観賞用に改良された品種は直立するものが多い。葉は長楕円形で、対生する。

花は直径 3~4cm 程度で、花弁は 5 裂し、色は白、ピンク、赤、赤紫などがあり、中心だけ色が違うものもある。

分布・生育地

マダガスカル原産で、熱帯各地に野生化する。温帯でも栽培可能である。モーリシャス原産である。

毒性

本植物には、「ピンカアルカロイド」と総称される、10 種以上のアルカロイドが、全草に含まれる。そのうち、ピンクリスチンとピンブラスチンには、細胞分裂阻

害作用（チューブリン脱重合による）があるため、抽出して抗がん剤として用いられる。強い副作用・毒性があるので、本植物を大量に摂取すると重症となる危険がある。

（一部 Wikipedia より引用）



撮影場所：藤沢市

花言葉：「楽しい思い出」、「友情」、「楽しい追憶」、「優しさ」、「揺るぎない献身」「美德」